



令和2年分所得税確定申告の留意点

令和2年度税制改正は、ひとり親控除の創設、寡婦控除の改正、譲渡制限株式に係る経済的利益などの改正が行われました。

さらに、令和2年4月30日に公布・施行された新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律による措置として、特別定額給付金の非課税、文化芸術又はスポーツに関する入場料金等払戻請求権を放棄した場合の寄附金控除又は所得税額の特別控除、住宅借入金等特別控除では、年内に居住できない場合の適用要件などの措置がなされています。

また、過去の税制改正のうち、令和2年分から適用される給与所得控除の引下げ、公的年金等控除の引下げ、基礎控除の引上げ、控除対象配偶者・控除対象扶養親族等の要件の変更、給与所得者の特定支出控除の追加等、青色申告特別控除の引下げ、所得金額調整控除の創設などが行われています。

今回の研修では、上記の税制改正内容と最近の重要な裁決・判決を交えて解説します。

【日時】 2021年1月21日(木)
13:30~16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【講師】 税理士 松田 昭久 先生

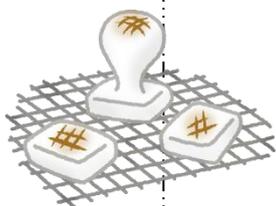
【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員 ……………3,000円

*筆記具等をご持参ください

*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください

※受講料のお支払い方法は PayPay または 郵便振替 となります。

※今後の新型コロナウイルスの状況により変更となる可能性がございます。
また、密な状況避けるため受講人数を制限させていただきます。



● 下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

2021年1月21日(木) 『 令和2年分所得税確定申告の留意点 』

| | | | |
|------------------|--------------|-----------------------------|---|
| 所属支所／支部 支所／支部 | 税理士氏名・税理士法人名 | 税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います) | |
| お電話番号 () | FAX番号 () | 人数(必ずご記入願います) | 名 |

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5